



社協だより

かこがわ

2022 Sep.

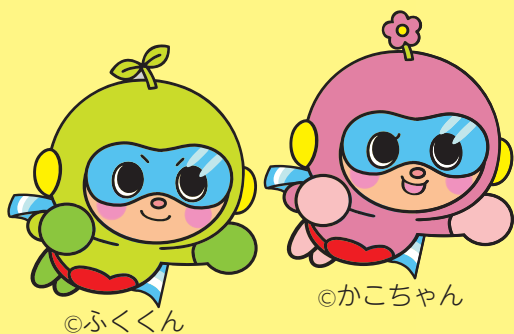
9

No.273

編集・発行：社会福祉法人
加古川市社会福祉協議会

10月1日より

赤い羽根共同募金運動 がスタートします！



©ふくくん

©かこちゃん



あかはねちゃん
©兵庫県共同募金会

(詳しくは2面をご覧ください)



もくじ

赤い羽根共同募金について……………	2
ボランティアナビゲーション……………	3
地域の虹……………	4・5

成年後見支援センターの紹介など……………	6
食料品等支援整備事業・善銀だより……………	7
お知らせ……………	8

10月1日より 赤い羽根共同募金運動が始まります

今年度も、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、募金運動を実施します。

赤い羽根共同募金って？

戦後間もない頃に市民が主体の民間運動として始まり、高齢者や障がい者、児童などをささえる地域福祉活動を応援するために実施されている全国的な運動です。

社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として、実施しています。



▲赤い羽根は、「たすけあい」「思いやり」「しあわせ」の意味が込められています。

共同募金はどう進められているの？

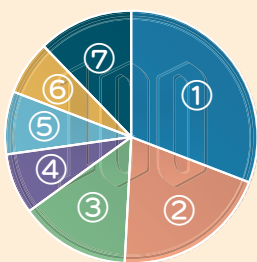
- ① **計 画** 福祉的な支援にどのくらいの額が必要か次年度の計画（目標額）を立てます。
- ② **募金運動** 地域の皆さまにご協力いただき、募金運動を展開します。
- ③ **配 分** 集まった募金を次年度の計画に沿って**市内の福祉活動**に配分（助成）します。

共同募金は何に使われるの？

詳しくはこちら▶



例えば100円募金すると加古川市では、



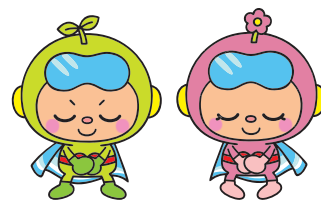
- ① **31円**は子どもたちに
- ② **20円**は障がいのある方に
- ③ **14円**は地域福祉活動に
- ④ **8円**はボランティア活動に
- ⑤ **8円**は福祉教育活動に
- ⑥ **7円**は高齢者福祉に
- ⑦ **12円**はその他の社会福祉活動に使っています。

(令和4年度加古川市の配分を参考にしています)



あかはねちゃん
©兵庫県共同募金会

ご理解とご協力をお願いいたします。



©ふくくん ©かこちゃん

赤い羽根自販機オーナー募集！！

売り上げの一部が寄付される赤い羽根共同募金自動販売機を設置していただけるオーナーを募集しています。

問合先：加古川市共同募金委員会 TEL:079(424)4318(代)



令和3年度自販機募金の合計は、67,936円でした。
ご協力ありがとうございました。

◀募金ができる自販機は、総合福祉会館にも設置しています。



ボランティアナビゲーション

「石守団地ボランティア徳」の活動

No.
108

～そこへ行けば仲間がいる、安心できる場を提供したい！～

「石守団地ボランティア徳」では、団地内の高齢者が気軽に集える「ふれあいサロン」を運営し、人と人とのつながりによる高齢者の孤立防止を目的に活動しています。

活動のきっかけ

石守団地(神野町)には単身高齢者が多く、コロナ禍もあって住民同士の交流機会が少なくなっていたことから、住民7人で構成する「石守団地ボランティア徳」が中心となり、令和4年4月に「ふれあいサロン」を立ち上げました。

このサロンは石守団地住民を対象に、第2水曜日と第3土曜日以外の毎日、9時から17時まで集会所で開催しています。

「楽しく・明るく・心地よく」をモットーに住民同士の仲間づくりに取り組んでいます。



▲サロンの様子



▲パン販売を通じた交流

活動で大切にしていること

サロンでは、障がい者就労支援施設「Café ビオラ」のパン販売や家庭菜園朝市を実施し、高齢者だけでなく障がい者との交流の機会を作っています。

参加者からは「障がいのある方と接することで、相互の絆も深まっています」との声を伺いました。



あけはねちゃん
公益財団法人

赤い羽根共同募金を活用して

活動資金が少ないことから、皆さんから寄せられた赤い羽根共同募金配分金を活用し、活動の充実を進めています。

この度配分金を活用して、サロン開催時に集会所前で点灯するパトライトの設置と喫茶用品の購入をしました。パトライトの設置により、活動中であることがわかりやすくなった、との声がありました。

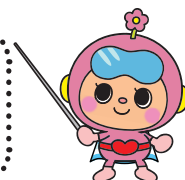


▲助成金を活用した喫茶コーナー



取材後記

「ふれあいサロン」を取材して、皆さんの笑い声を一緒に撮影したいと思うほど、笑顔にあふれた空間でした。



かこちゃん©



加古川市では、地域ごとに「ささえあい協議会」を立ち上げ、地域の福祉課題解決に向けて、ささえあいの地域づくりを進めています。

今回は、野口公民館エリア、平岡公民館エリア、加古川地区、尾上町、加古川北の5つの「ささえあい協議会」について、現在の協議・活動内容などをお伝えします。

野口公民館エリアささえあい協議会【令和元年度スタート】

住民同士の交流の場づくり

野口公民館エリアでは、町内会長や自治会長、民生委員・児童委員を対象にしたアンケート調査で、協議会で検討してほしいとの声が多かった「高齢者のつどい場づくり」を進めています。

地域で住民同士が交流し、ふれあいの場であるサロンがコロナ禍でも開催できるよう、協議会ができる支援について話し合い、協議会メンバーによる「認知症を知る講座」「健康体操」などの出前教室を実施しています。

また、定期的開催するつどい場として、野口町中・南地区の高齢者なら誰でも参加できる「いきいき百歳体操」教室の開催も計画中です。イベント的に開催するつどい場としては、長年続く「野口町福祉まつり」に共催し、まつりの充実・活性化を目指していく予定です。



▲ふれあいサロンの様子

平岡公民館エリアささえあい協議会【令和元年度スタート】

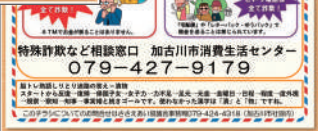
介護予防支援の取り組みの実施

平岡公民館エリアでは、70歳以上の高齢者を対象にしたアンケート調査で、運動不足による体力低下への不安や、趣味や楽しみが欲しいといった声を聞きました。そこで、介護予防支援として、情報発信やつどい場づくりへの取り組みを進めています。

情報発信では高齢者を対象に、自宅で行う体操や脳トレのほか、困りごとの相談先を記載したチラシを町内の公民館や福祉施設、事業所などに設置しています。

また、「大きなつどい場づくり」として兵庫大学キャンパスを使った健康教室などを企画しています。

「小さなつどい場づくり」としては、地域の会場で健康づくりや困りごとの相談ができる場所がつかれないか協議を進めています。



▲情報発信のチラシ

加古川地区ささえあい協議会【令和2年度スタート】

高齢者の相談窓口づくり

加古川地区では、高齢者が安心して暮らせるまちを目指して、必要な取り組みについて検討してきました。

そこで、高齢者が抱える不安や困りごとを解消するため、地域の福祉事業所や薬局などの協力により、身近で気軽に相談できる窓口「ほほえみスペース」を開設することになりました。この相談窓口では、困り事をお聴きし、一緒に考え、必要に応じて関係機関におつなぎしていきます。

今後も協力者を増やし、地域が一体となり、高齢者を支える輪が広がるように取り組みを進めます。



▲相談窓口の概要

尾上町ささえあい協議会【令和2年度スタート】

生活支援のしくみづくり

尾上町では、高齢者が日常生活上で困っていることが多いのではと考え、困りごとに対する生活支援のしくみを検討することになりました。令和3年度より尾上松風会館で日常生活上の困りごと相談を受け付けています。

今後さらに、尾上町在住の70歳以上の高齢者を対象にアンケート調査を実施し、よりきめ細やかに高齢者の困りごとを把握していきます。

そして、日常生活上のちょっとした困りごとを手助けしてくれるボランティアを募集し、住民主体で困りごとに対応するしくみを具体的に進めていく予定です。

尾上町ささえあい協議会では、高齢者に関する困り事をお聞かせしています。下記連絡先までお電話下さい。

高齢者の、日常生活上の困り事をお聞かせください。

受付期間：令和4年4月～令和5年3月末
毎週月曜日 13時～16時

連絡先(困り事窓口)：町内会連合会事務局 松風会館
☎079-420-0321

寄せられた日常生活上の困り事を、今後尾上町ささえあい協議会で協議し、ボランティアが対応できる「ささえあいのしくみづくり」を進めていきます。

※ボランティア募集もしています。興味のある方は、事務局までご連絡ください。

尾上町ささえあい協議会
事務局：加古川市社会福祉協議会 生活支援コーディネーター 松平・瀬川
(079)424-4318

▲町内掲示の概要

加古川北ささえあい協議会【令和3年度スタート】

神野町、新神野、八幡町での活動

加古川北では、地域性が異なる神野町、新神野、八幡町それぞれの地域で課題について話し合い、各町の課題から取り組むことになりました。

神野町では、高齢者の困りごとを把握するため、70歳以上の高齢者を対象に、アンケート調査を実施し、調査結果に応じた活動を進めることになりました。

新神野では、ゴミ出しや買い物の支援に向けて活動を進める予定です。

八幡町では、高齢者を対象にしたスマートフォン講習会や住民同士が交流できるイベントの開催について検討し、実施する予定です。



▲ささえあい協議会の様子

成年後見支援センターからのお知らせ

自分のこと、家族のこと、これからのことを考えませんか？

加古川市成年後見支援センターは、自分らしく安心して生活をするために、その人の権利を守る支援をする相談窓口です。「制度について教えてほしい」「自分のことができなくなった時や障がいのある子どものために今から備えておくことを知りたい」など疑問や質問にお答えします。

●出前講座

職員が地域に出向き成年後見制度について説明します。地域のサロンや町内会、老人クラブ、企業などからのご依頼に応じますので、開催日時も含めて事前にお問い合わせください。

●成年後見制度に関する相談窓口

<職員による相談> ※予約優先
月～金曜日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

<専門職による相談> ※要予約
第1水曜日：司法書士、社会福祉士
第2水曜日：司法書士
第3水曜日：弁護士、社会福祉士
第4水曜日：弁護士
※いずれも 13:30～15:30（祝日・年末年始を除く）

問合先：加古川市成年後見支援センター
TEL：079(441)8156 FAX：079(441)8157
メール：kouken@kakogawa-shakyo.jp



▲加古川市成年後見
支援センター
ホームページ

障害福祉サービス事業所を調べるなら「4cities map」

加古川市近隣エリアで障害福祉サービス事業所情報を探するとき、困っていませんか？事業所検索サービス「4cities map(フォーシティーズマップ)」なら、加古川市・高砂市・稲美町・播磨町の事業所情報をまとめて検索できます。スマホで簡単に調べることができますので、ぜひご活用ください。



障害福祉サービス事業所を素早く検索！
（稲美町、加古川市、高砂市、播磨町）

https://takasago-uninavi.com/search_mirror/shirabe.cgi



問合先：加古川市障がい者基幹相談支援センター
TEL：079(424)4358 FAX：079(424)4379

食料品等支援整備事業 つながりの輪～食のかけはしプロジェクト～



コロナ禍で生活にお困りの相談者に、日々の相談支援を通して食料品などを配付する事業を実施しています。この事業は、趣旨にご賛同いただいた企業、団体の皆さまからお米、缶詰、レトルト食品、粉ミルクなど日持ちのする食料品などの提供をいただき、生活にお困りの相談者や支援団体にお届けするものです。

相談者の中には、その日に食べるものがなく、当面の生活が維持できない状況の方がいます。民生委員・児童委員、スクールソーシャルワーカーなどの支援関係機関から連絡をいただき、相談者の生活状況を確認し、連携をとりながら支援しています。

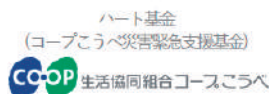
食料品を受けとった相談者から、「不安な気持ちが和らいだ」「粉ミルクがもらえてほっとした」など多くの感謝の声が寄せられています。

今後も事業を継続し、生活の困りごとを少しでも解決できるよう支援関係機関とつながり、食料品等支援と生活上の相談支援ができる体制づくりに努めます。



▲食料品等支援の様子

ご協力いただきありがとうございます



善意銀行だより



たくさんの善意をありがとうございました。

●預託状況一覧

(令和4年6月1日～7月31日取り扱い分) (敬称略)

氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額	氏名・団体名	金額
(故)穴田泰英	100,000	川柳ニューサロン	3,000	U・N	3,000
養田 西伊勢講	30,293	匿名	10,000	川柳ニューサロン	3,000
加古川モラロジー事務所	10,000	大団地朗友会 グラウンドゴルフ同好会	3,940	匿名	2,800
チャッピー	2,000	匿名	10,000	志方民生児童委員協議会	15,000
匿名	5,000	匿名	5,000	チャッピー	2,000
匿名	25,000	S・F	30,000	加古川モラロジー事務所	10,000
U・N	3,000	匿名	1,500	メテオールカラー	80,000
匿名	1,500	ICOCAカード	2,000	T・ヒロシ	1,000
匿名	1,000	Y・T	10,000		

〈小 計〉(26件) 370,033円 〈令和4年度累計〉(49件) 1,107,665円

加古川市
善意♥銀行

寄贈ありがとうございます



令和4年6月15日(水)に川崎重工労働組合様より、災害や非常時などに活用してほしいとポータブルバッテリーを寄贈いただきました。

有効に活用させていただきます。



©ふくくん



©かこちゃん

お知らせ

はじめてのボランティア講座 参加者募集

ボランティア活動に参加するきっかけづくりとして、ボランティア体験プログラムを用意しました。この機会にボランティアとして第一歩を踏みだしてみませんか。

体験期間 令和4年10月1日(土)～31日(月)

ところ 総合福祉会館ほか

体験内容 点字、朗読(音訳)、手話、筆談、絵手紙、こころの健康サロン など
詳しい内容は、ボランティアセンターホームページをご覧ください。

参加対象 ボランティア活動に興味関心のある人

参加費 原則無料

申込方法 希望する体験の1週間前までにボランティアセンターへお申し込みください。

申込先 加古川市ボランティアセンター

TEL : 079(424)4318 メール : kakogawa-vc@kakogawa-shakyo.jp



▲ボランティア
センター
ホームページ

フードドライブ にご協力ください！

フードドライブとは、家庭で余っている食べきれない食品を持ち寄り、それを必要としている福祉団体・施設に寄付する活動で「もったいない」を「ありがとう」に変える取り組みです。

ご家庭に眠っている余剰食品があれば、ぜひお持ち寄りください。

○ 寄付いただきたい食品

1か月以上賞味期限が残っている常温保存可能なもの

× 受付できない食品

開封されているもの・生鮮食品・アルコール・製造者または販売者の表示のないもの

開催日時 令和4年9月7日(水)～9日(金)

受付場所	コープ神吉 コープ東加古川 コープミニ中津 兵庫大学11号館102教室 加古川北市民センター 加古川「コープのつどい場」 但陽信用金庫(市内各店) 加古川市総合福祉会館	} 10:00～17:00 } 10:00～15:00 } 9:00～15:00 } 9:00～17:00
-------------	---	--

問合せ先 生活協同組合コープこうべ 第6地区本部

TEL: 078 (935) 7180 FAX: 078 (935) 7199

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度のご案内

法務局には自筆の遺言書(自筆証書遺言書)をお預かりする制度があります。

この制度を利用していただくと、紛失などのトラブルが解消され、家庭裁判所の検認も不要となります。また、希望される場合には、遺言者が亡くなられた際に相続人などに遺言書をお預かりしていることをお知らせします。

遺言書を検討される方はぜひご活用ください。

問合せ先 神戸地方法務局加古川支局 TEL: 079 (424) 3555



▲法務省ホームページ

社会福祉法人 加古川市社会福祉協議会
〒675-8577 加古川市加古川町寺家町177-12
(加古川市総合福祉会館内)
TEL : 079 (424) 4318 (代) FAX : 079 (425) 4711
URL : <http://www.kakogawa-shakyo.jp>
Facebook も更新しています。

■住民基本台帳人口 260,636 人 (男性 127,749 人 / 女性 132,887 人)
■年少人口(14歳まで) 32,237 人 (男性 16,622 人 / 女性 15,615 人)
■高齢者人口(65歳以上) 73,998 人 (男性 32,720 人 / 女性 41,278 人)
■高齢化率 28.39 %
(令和4.7.1 現在)